

# 「小規模事業者向け HACCP の 考え方を取り入れた衛生管理研修会」

## 開催のご案内 **参加費無料**

主催：(公社) 日本食品衛生協会 開催協力：(公社) 福島県食品衛生協会

現在、国内に流通する食品の更なる安全性の向上を図る観点から、食品衛生法等の一部を改正する法律が平成 30 年 6 月 13 日公布されました。今後、すべての食品等事業者を対象に HACCP が制度化され、HACCP に沿った衛生管理が求められることとなります。

本研修会では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理手法について演習を交えて習得いただき、自社に帰って実践していただける内容をご紹介します。また、農林水産省の補助事業により実施するため参加費無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきますようご案内いたします。

**開催会場：とうほう・みんなの文化センター 2 階（福島県文化センター）**

**(住所：福島市春日町 5-54)**

**最寄駅：**JR 福島駅（東口）より市内循環バス（1・2 コース）「桜の聖母短期大学」下車徒歩 5 分 **駐車場：**駐車場（450 台）をご利用いただけますが、開催される行事によっては満車となり、駐車できない場合もあります。（詳細は裏面会場案内図）

◆開催日：平成 30 年 11 月 29 日（木）13：00～17：00

◆カリキュラム（案）

時間		次第
13：00～13：05	5 分	開会挨拶
13：05～13：30	25 分	食品業界の信頼性向上自主行動計画～5 つの基本原則～
13：30～13：40	10 分	食品防御の考え方
13：40～14：10	30 分	HACCP の制度化について
14：10～14：20	10 分	休憩
14：20～16：20	120 分	HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について (演習含む)
16：20～16：30	10 分	休憩
16：30～17：00	30 分	食品等事業者団体が作成した業種別手引書について

◆定員：100 名（定員達し次第、締め切らせていただきます）

◆お申し込み方法：

①裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX【024-523-5674】にてお申し込みください。

②お申し込み確認後、事務局より受講確認票を FAX にてお送りさせていただきます。

◆お問い合わせ先：福島県食品衛生協会（担当：中島、佐藤、片桐）

TEL 024-521-4310

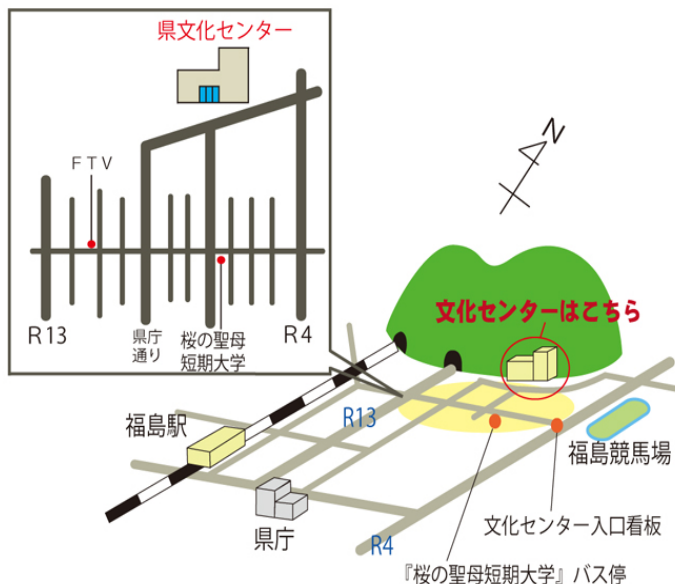
FAX 024-523-5674

平成 30 年度農林水産省補助事業  
「小規模事業者向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会」

参加申込書（福島③福島会場）

お申込先	(公社) 福島県食品衛生協会	FAX	024-523-5674
会場名	とうほう・みんなの文化センター(福島市春日町 5-54)	お申込日	年 月 日
お名前			
会社名			
部署、役職			
業種	製造加工業（製造品） 流通 ・ 販売 ・ 卸売 ・ 飲食 その他（ ）		
ご所属先住所	〒 -		
電話番号		FAX	
メールアドレス			

◆ 研修会場のご案内



◆ 注意事項

- ・ 受付は 12:30 からいたします。
- ・ 演習を行いますので、筆記用具をお持ちください
- ・ JR 福島駅（東口）より市内循環バス（1・2 コース）「桜の聖母短期大学」下車 徒歩 5 分